

第61期決算公告

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
【流動資産】	5,451,929	【流動負債】	2,020,099
現金及び預金	3,301,537	支払手形	109,695
受取手形	24,265	買掛金	485,360
売掛金	949,580	未払金	771,481
商品	338,618	未払費用	399,882
貯蔵品	1,022	未払事業所税	3,861
前渡金	572,748	未払法人税等	168,485
前払費用	33,818	契約負債	18,834
前払金	4,924	預り金	11,407
未収入金	179,597	役員賞与引当金	45,516
立替金	28,969	株式給付引当金	5,575
未収消費税	17,247		
貸倒引当金	△401		
【固定資産】	909,401	【固定負債】	99,409
(有形固定資産)	513,174	預り保証金	5,000
建物	68,717	退職給付引当金	72,839
機械装置	17,093	資産除去債務	21,569
車両運搬具	0		
工具器具備品	55,628		
型	181,156	負債の部合計	2,119,509
土地	97,620	純 資 産 の 部	
建設仮勘定	92,958	株主資本	4,241,821
(無形固定資産)	11,955	資本金	10,000
電話加入権	2,223	資本剰余金	910,000
ソフトウェア	9,731	その他資本剰余金	910,000
(投資その他の資産)	384,271	利益剰余金	3,321,821
投資有価証券	6,700	利益準備金	12,090
出資金	24,610	その他の利益剰余金	3,309,731
繰延税金資産	231,488	別途積立金	400,000
差入保証金	11,954	繰越利益剰余金	2,909,731
長期前払費用	109,517		
		純資産の部合計	4,241,821
資産の部合計	6,361,330	負債・純資産の部合計	6,361,330

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。

2. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっており、主な耐用年数は次の通りであります。

建物	15年
機械装置	9年
工具器具備品	4年～20年
型	2年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっており、主な耐用年数は次の通りであります。

ソフトウェア(自社利用分)	5年
ソフトウェア(販売目的分)	3年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支払に備えるため、支払見込額を計上しております。

(3) 株式給付引当金

従業員への当社グループ株式の給付に備えるため、当事業年度における発生見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、当事業年度末における年金資産の見込額が退職給付債務の見込額を超過している場合は、前払年金費用として貸借対照表に計上しております。

また、数理計算上の差異については、発生の翌年度より14年(各事業年度の発生時の従業員の平均残

存勤務期間以内)で均等償却しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年3月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。)等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は税抜き方式によっており、控除対象外消費税等は当事業年度の費用として処理しております。

(2) 連結納税制度の適用

株式会社バンダイナムコホールディングスを連結親法人とした連結納税制度を適用しております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第 39 号 2020 年3月 31 日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 28 号 2018 年2月 16 日)第 44 項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第 42 号 2021 年8月 12 日)を適用する予定であります。

II. 当期純利益金額

1,289,116 千円